

資料番号	11
------	----

令和7年9月10日
課 名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 浅岡
内 線 3510

令和6年度農林水産業への新規就業者について

1 要旨・目的

本県農林水産業の新規就業者の確保に係る施策の効果検証と、今後の取組を検討するにあたっての基礎資料とすることを目的として、令和6年度の農林水産業への新規就業の状況を報告する。

2 現状・背景

人口減少や少子・高齢化の進行は、農林水産業従事者の減少にもつながるとともに、主な生産の場である中山間地域の生産基盤やコミュニティの維持が困難になると懸念される。

こうした中、雇用の確保も含め、生産性の高い持続可能な農林水産業を確立し、第一次産業が若者に選ばれる職業になるよう目指していく必要がある。

3 概要

(1) 調査方法

令和6年度に新たに農林水産業へ就業した者について、市町、農林水産関係団体や農林業を営む経営体に対して調査を行った。

(2) 調査期間

—

(3) 調査結果

ア 令和6年度新規就業者数

() 内は令和5年度の就業者数

農 業		畜 産 業		林 業		水 産 業		合 計
61 人 (89 人)		50 人 (32 人)		52 人 (58 人)		14 人 (14 人)		177 人 (193 人)
雇用就業	35 人 (62 人)	雇用就業	49 人 (30 人)	森林組合	20 人 (23 人)	雇用就業	6 人 (9 人)	
自営就業 (独立自営、 親元就業等)	26 人 (27 人)	自営就業 (独立自営、 親元就業等)	1 人 (2 人)	その他の 民間経営体	32 人 (35 人)	自営就業	8 人 (5 人)	

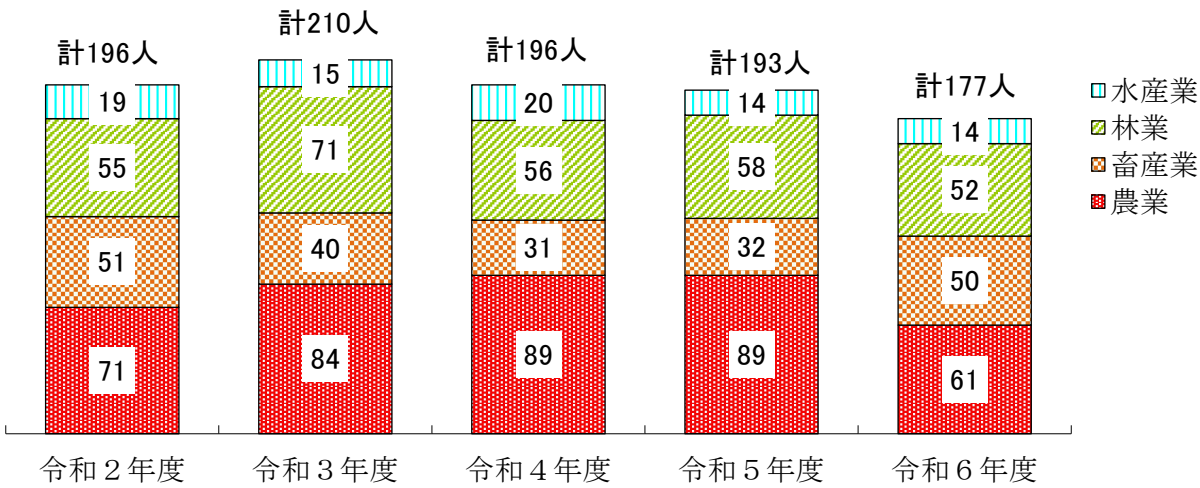
農業については、企業経営体の育成により、雇用を受け入れる経営体が増加しているものの、他産業に比べて収益性が低いため、賃金上昇に迫いつけず賃金格差が拡大していることから、雇用就業が前年度から減少しており、自営就業と合わせた新規就業者数は前年度と比べて28人減の61人となっている。

畜産業については、主に養鶏における高病原性鳥インフルエンザに対応した衛生対策強化のための雇用就業が増えたことにより、新規就業者数は前年度と比べて18人増の50人となっている。

林業においては、森林組合やその他の経営体で毎年度一定数の雇用が行われており、年度によって若干の増減はあるものの、概ね50人程度で推移していることから、従事者数は横ばいとなっていると推定される。

水産業においては、西部地区のかき養殖やイワシ網漁業の経営体において、例年並みの雇用就業が行われており、前年度と同数の14人となっている。

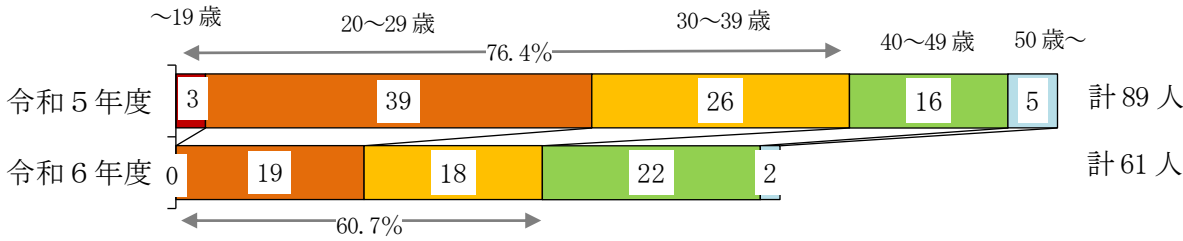
イ 年度別新規就業者数



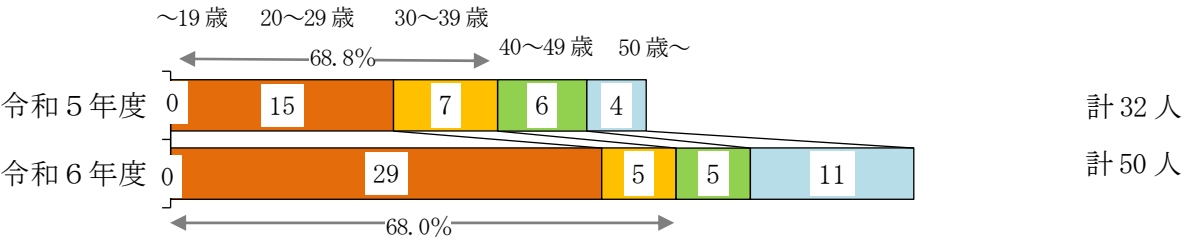
ウ 年齢別新規就業者数

※ %の数値は39歳以下の割合

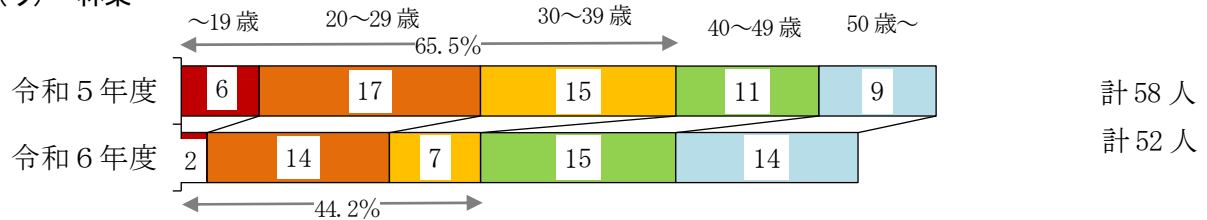
(ア) 農業



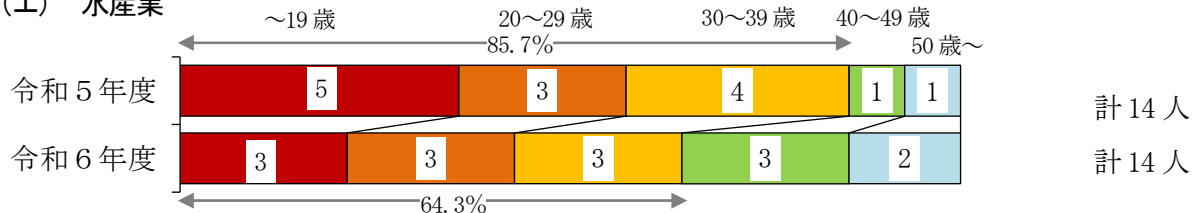
(イ) 畜産業



(ウ) 林業



(エ) 水産業



(4) 今後の対応

分 野	主な取組内容
農 業 畜産業	【共通】 - 通常の就業相談に加え、県内外での就業促進イベントの開催及び出展などにより、本県で就業を希望される方の相談を幅広く受ける。 【雇用就業について】 - 雇用就業希望者の受け皿となる農業法人に対しては、専門家の派遣などにより、生産性の向上や財務管理、人材育成の仕組みなど、組織体制を整えた企業経営を目指す経営体となるよう、引き続き支援する。 - 新たに就農関連情報サイトや県のホームページ等において雇用を希望する企業の求人情報発信を強化し、雇用希望者の確保を図る。 - 加えて、農業技術大学校において、農業法人等の従業員として必要なスキルを有する人材の育成に力を入れる。 【自営就業について】 - 市町及びJA等が実施する実践型研修制度について、就業後の定着率の高い制度を事例に改善を図ることにより、経営モデルに沿った栽培技術や経営スキルを習得させ、将来、規模拡大を実現できる新規就業者を育成する。 - 就業前の研修期間と就業直後の不安定な所得を支援する就農準備資金及び経営開始資金を交付するとともに、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。
林 業	- 広島県森林組合連合会に配置した就業相談員と連携を図り、各種就職ガイダンスやウェブ等による林業就業情報を配信するとともに、就業希望者に対する就職先の斡旋、定住先の確保の相談などの一貫した支援を行う。（森林環境譲与税を活用） - 雇用の受け皿となる林業経営体に対して、経営力強化に向けた専門家の派遣や、研修等を実施することにより、経営戦略の策定や、人事制度の見直しによる職員の処遇改善、職場の安全管理に係る仕組みづくりなどの取組を支援する。（森林環境譲与税を活用） - 林業労働力確保支援センター等と連携を図り、新規就業者に対する基礎知識・技能習得を目的とした研修等を実施する。

水産業	- 広島県新規漁業就業者支援協議会と連携し、漁業に関する広報を行うとともに、国の漁業就業支援フェアに参加するなど、就業希望者と受入希望漁協とのマッチングを図る。 - 受入希望漁協において、座学や漁業体験を含む短期研修を行った後、最長2年間の長期研修に移行し、ベテラン漁業者による操業技術等の研修を支援する。令和7年度からは、これまでの自営就業に加えて雇用就業希望者の受け入れも開始する。 - 新規就業者が早期に安定した漁業経営を行えるよう、操業技術の向上や販売力の強化に関する就業後ステップアップ研修を支援する。
-----	--

4 その他（関連情報）

令和5年度新規就業者の定着状況は次のとおり

区 分		新規就業者数（人）			定着率	(参考) R4 定着率
			定着	離農・離職		
農業	雇用就業者	62	56	6	90%	60%
	自営就業者等	27	27	0	100%	100%
	計	89	83	6	93%	76%
畜産業	雇用就業者	30	21	9	70%	65%
	自営就業者等	2	2	0	100%	－
	計	32	23	9	72%	65%
林業		58	50	8	86%	73%
水産業	雇用就業者	9	8	1	89%	100%
	自営就業者等	5	3	2	60%	100%
	計	14	11	3	79%	100%
合計		193	167	26	87%	76%